

【保護者の方が補助金交付申請をする場合の手順の例】

※個人での申し込みによる受験の場合が想定されます。

◎検定受験後に実績払いで補助金を請求する場合

手順	主 体	内 容	提出書類等
①	保護者	・町教育委員会へ補助金交付申請提出	・様式第2号 ・検定申込書等の写し
②	町教育委員会	・書類審査 ・保護者へ補助金交付決定通知	・様式第5号
③	保護者	受験申込・受験料支払い	
④	生 徒	検定受験	
⑤	保護者	町教育委員会へ実績報告提出	・様式第6号 ・検定料領収書の写し
⑥	町教育委員会	・保護者へ補助金額確定通知を通知 ・保護者の預金口座へ支払い	・様式第7号

◎検定受験前に概算払いで補助金を請求する場合

手順	主 体	内 容	提出書類等
①	保護者	・町教育委員会へ補助金交付申請提出	・様式第2号 ・検定申込書等の写し
②	町教育委員会	・書類審査 ・保護者へ補助金交付決定通知	・様式第5号
③	保護者	・町教育委員会へ概算払請求	・様式第8号 ・交付決定通知書の写し
④	町教育委員会	保護者の預金口座へ概算払い	
⑤	保護者	受験申込・受験料支払い	
⑥	生 徒	検定受験	
⑦	保護者	町教育委員会へ実績報告提出	・様式第6号 ・検定料領収書の写し
⑧	町教育委員会	交付額と実績との精算	・様式第7号

■注意点

- *一人の生徒が、英検、数検、漢検を1回ずつ受けた場合、それぞれに補助金が該当し、合わせて3,000円の補助金を受けることができます。ただし、年度内において1種類の検定につき1回限りですので、年度内にこれ以上、補助金を受けることはできません。
- *予算額に達した時点で補助金申請の受付を終了し、申請者多数の場合は3年生を優先します。

【申請・問合せ先】 飯豊町教育委員会 教育総務課 教育振興室 TEL 87-0519